

は じ め に

わが国はいまや世界有数の長寿国となっています。しかし、昨今のライフスタイルの変化による生活習慣病の増加とそれに伴う医療費の増額に加え、認知症等の介護を必要とする方の増加が、個人の生活の質の低下を招くとともに大きな社会問題となっています。

志賀町においても同様の傾向がみられる中、個人の生活の質を維持・向上し、次世代に健康意識を引き継ぐためには、町民一人ひとりが健康に関心を向け、主体的かつ具体的に健康づくりに取り組む姿勢が大切であると考えます。そのためにも、行政をはじめとした地域、関係機関・団体などが連携し、地域全体で健康づくりを支援する体制づくりを進めていくことが重要と考え、このたび志賀町健康増進計画を策定いたしました。

本計画は平成 35 年度を目標に第 1 次志賀町総合計画の柱である「やすらぎのまち ～安心して健康に暮らせる体制の強化～」を基本方針とし、「町民自らが健康の維持増進に取り組むことを目指す」という理念の実現にむけ推進したいと考えております。

町民の皆様には、本計画の推進につきまして一層のご理解をお願い申し上げるとともに、健康づくりの実践に向けて積極的にご協力くださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「志賀町健康増進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

志賀町長 小泉 勝

目 次

序 章	計画策定にあたって	
1.	計画策定の趣旨	2.
2.	計画の性格と位置づけ	3.
3.	計画の期間	4.
4.	計画の対象	4.
第 I 章	志賀町の概況と特性	
1.	町の概要	6.
2.	健康に関する概況	8.
3.	健康課題と改善に向けての取り組み	33.
第 II 章	計画の基本的な考え方	
1.	計画の基本理念	35.
2.	計画の考え方	35.
3.	計画の重点目標	36.
4.	計画の体系	37.
第 III 章	重点目標に沿った取り組み	
1.	生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	39.
2.	生涯にわたり一貫した健康づくりの実践	42.
3.	健康増進の基礎となる生活習慣づくり	45.
4.	目標項目の現状値と目標値	50.
第 IV 章	取り組みの推進	
1.	取り組みの推進	54.
資料編		55.
健康用語集		65.